

資料 1

あきる野市介護保険事業計画策定委員会
(令和5年11月1日)

第3回策定委員会の意見等を踏まえた計画（骨子案）の修正（案）

第3回策定委員会で出された意見等を踏まえて、前回配付した計画（骨子案）のうち、一部を次のとおり修正するものです。

第3章 計画の理念と方針

第1節 計画の将来目標と基本理念

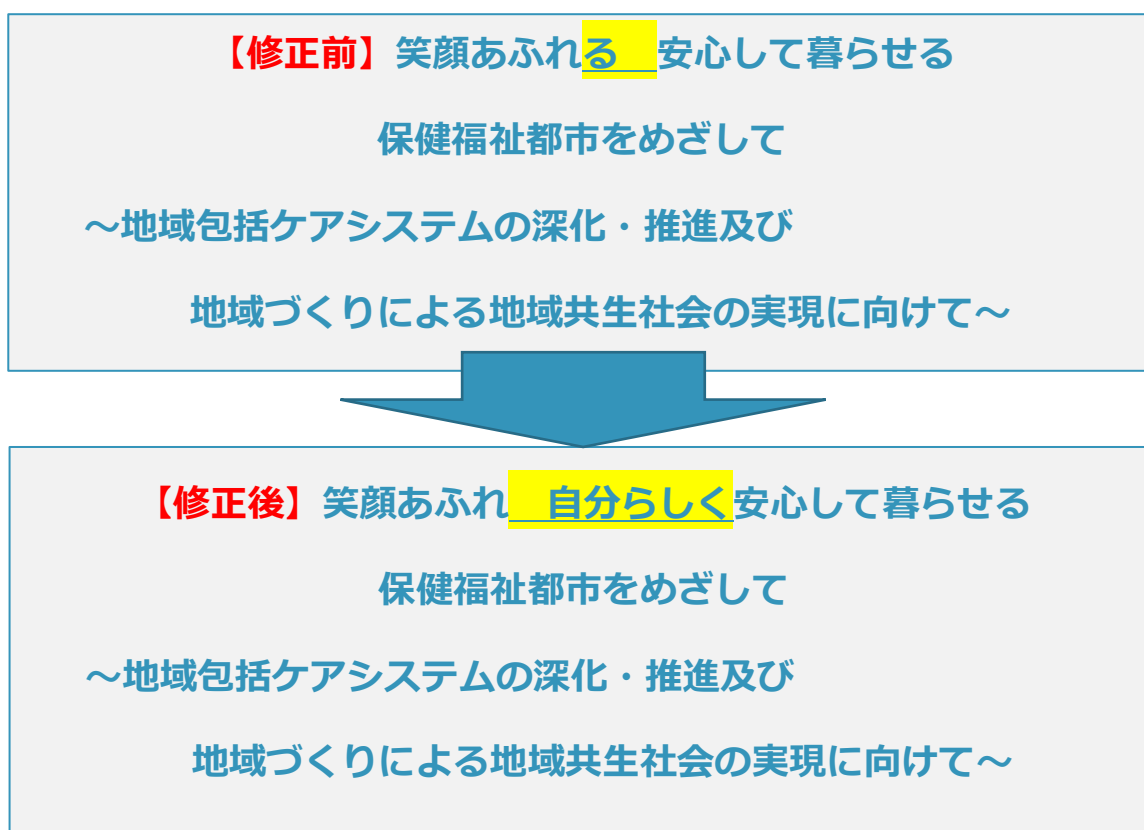
1 将来目標

人口減少と高齢化の急速な進展など、取り巻く社会状況の大きな変化が見込まれる中において、今後も身近な地域の中で高齢者とその家族が安心して生活できる社会の実現が重要です。

その上で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、「本人の意思」に基づき、個々の状況に応じた「自分らしさ」に重点を置いた自立した日常生活を営むことができることが重要です。

令和8年度を目標とする第9期計画では、高齢者一人ひとりが生きがいをもって暮らすとともに、高齢者が輝ける社会の実現に向けて、引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現が求められることから、第8期までの計画との関連性・連続性を踏まえて、将来目標を次のとおりとします。

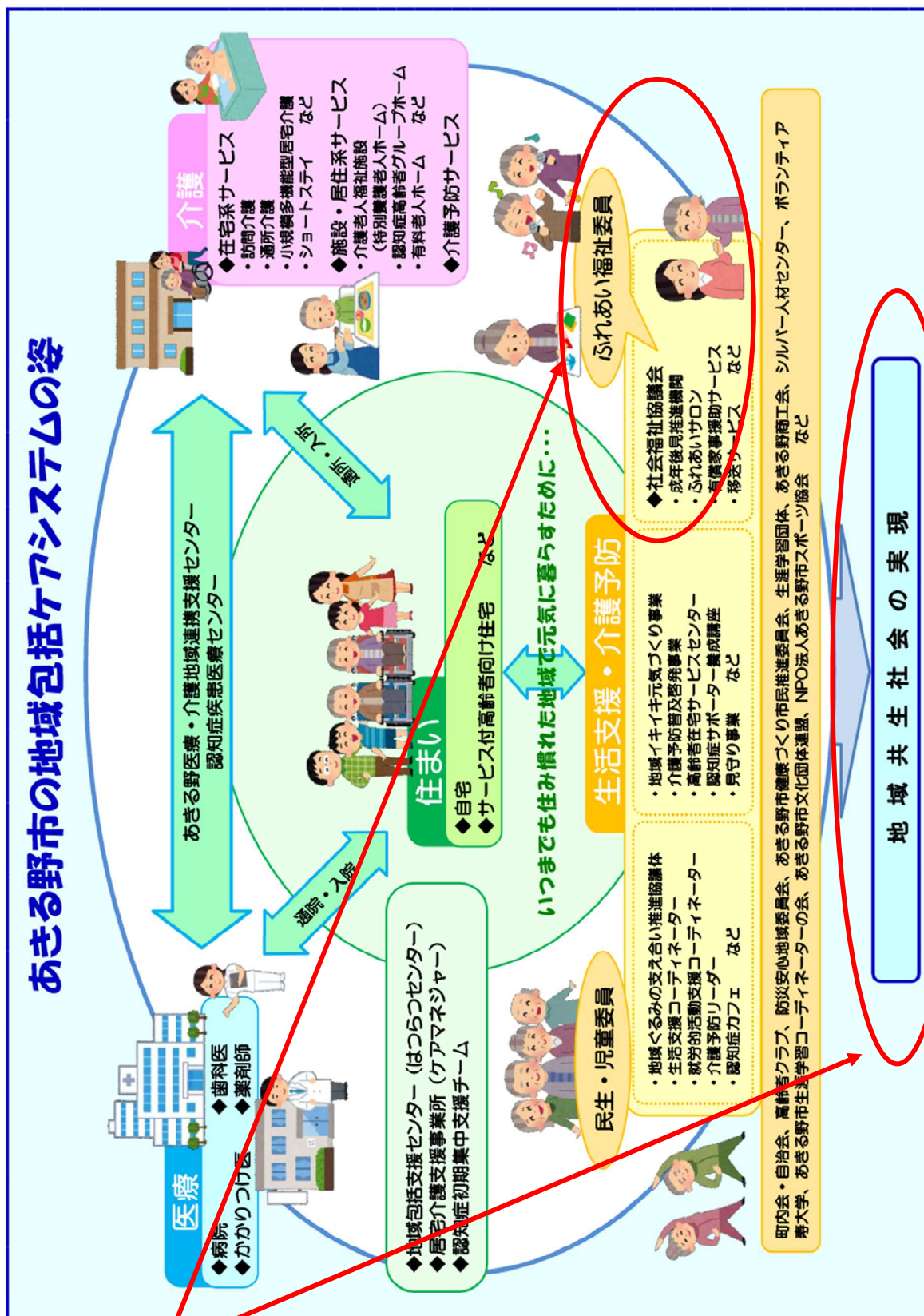
《 将来目標 》



【修正理由・修正箇所】

- 第3回策定委員会で出た委員の意見を踏まえ、「基本理念」を修正するものです。
- また、このことに併せて、本文も修正しています。

■ あきる野市の地域包括ケアシステムの姿



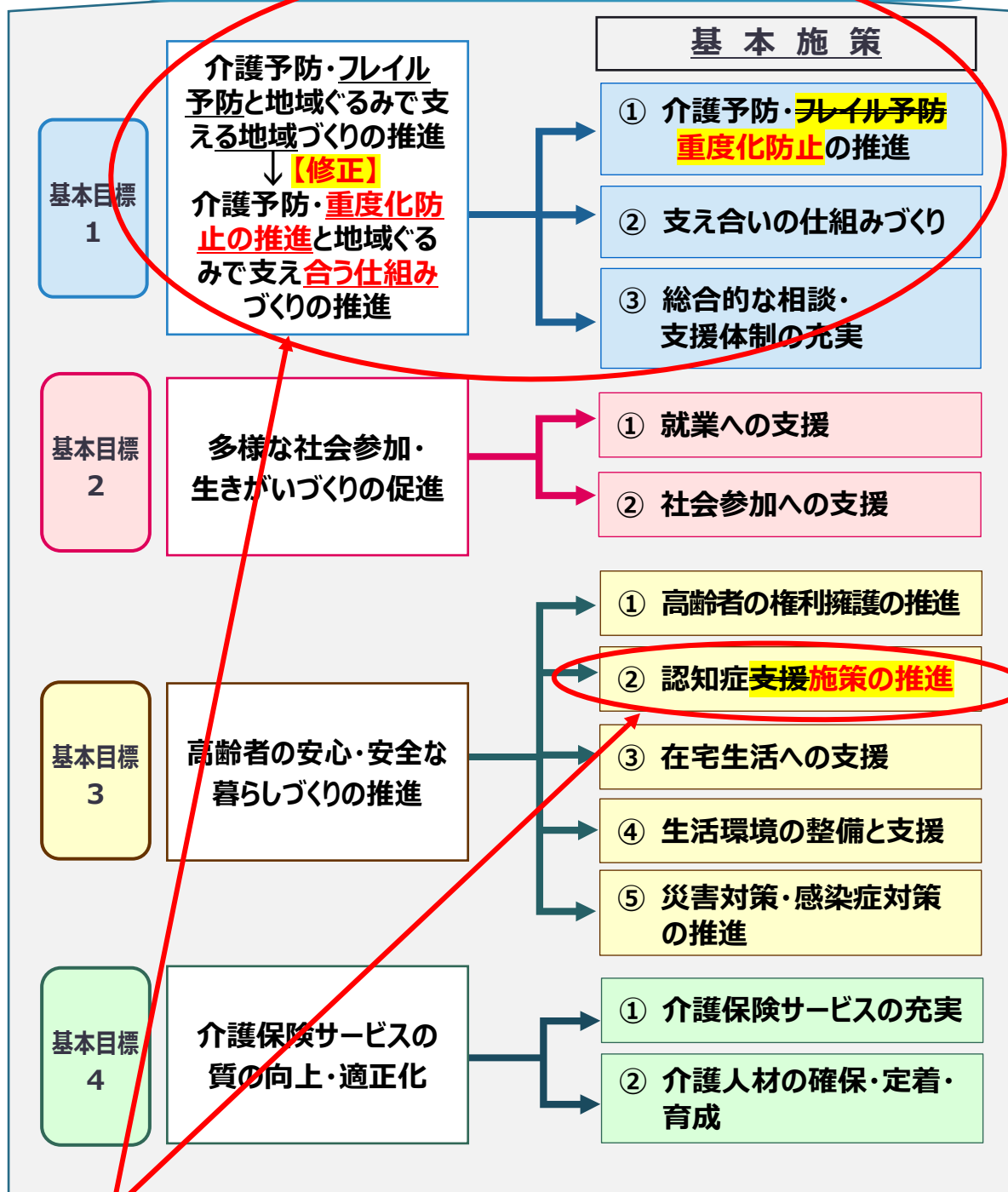
【修正理由・修正箇所】

- 第3回策定委員会で出た委員の意見を踏まえ、「社会福祉協議会」から「ふれあい福祉委員」を吹き出しの形で関係図を整理しています。
- 「地域共生社会の実現」を追加しています。
- ※その他、全体的に図の修正と必要な文言整理をしています。

第2節 施策の体系

本計画は、次の体系で構成しています。

将来目標
**笑顔あふれ 自分らしく安心して暮らせる 保健福祉都市をめざして
 ～地域包括ケアシステムの深化・推進及び
 地域づくりによる地域共生社会の実現に向けて～**



【修正理由・修正箇所】
 ○第3回策定委員会において、「フレイル予防の表現がわかりにくい」という意見があったこと、さらに国の基本指針から一部「フレイル」の文字が削除されたことなどを踏まえて、基本目標1の「フレイル予防」について、「重度化防止の推進」に修正しています。
 ○その他、策定委員会の意見等を踏まえ、文言整理をしています。